

平成 29 年度第 1 回茨城県原子力審議会 審議結果（概要）

事務局とりまとめ

- 1 日 時 : 平成 30 年 1 月 31 日（水） 13 : 30 ~ 15 : 30
- 2 出席者 : 茨城県原子力審議会委員 14 名
- 3 議 題 : 日本原子力研究開発機構東海再処理施設の廃止措置計画について
- 4 審議結果 : 東海再処理施設の廃止措置計画について下記のとおり確認し、次回合合において、計画の安全かつ着実な実施の観点から、日本原子力研究開発機構や国の取り組み方針について説明を求めることとなった。

記

I 東海再処理施設の廃止措置に関する基本認識

- ア 再処理施設としては国内初の廃止措置となることから、安全を再優先とした慎重な取り組みが求められる。
- イ 廃止措置完了までに約 70 年間に要する長期的な計画であることから、計画的かつ確実な実施体制の整備が必要。
- ウ 日本原子力研究開発機構においては、施設中長期計画（平成 29 年 4 月）に基づき、今後、多くの施設において廃止措置が予定されており、長期にわたって安定的に人的財政的資源の確保が必要。
- エ 廃止措置においては、施設・設備の解体や除染作業等に伴い多量の放射性廃棄物が発生することから、その処理処分体制の一体的な整備が必要。

II 廃止措置の実施に当たって日本原子力研究開発機構や国に期待される取り組み

1 廃止措置計画について

(1) 安全の確保

○安全の最優先

- ・ 廃止措置の実施に当たっては、安全最優先の観点から、事故・トラブルの未然防止や被ばく管理の徹底、作業員の教育訓練の充実等に努めることはもとより、事故発生時に備えた実効性ある対応体制や放射線監視体制を確保の上、安全性向上のための不断の取組を行い、安全の確保に万全を期すこと。

○既存施設の安全対策

- ・ 当面運転を継続するガラス固化処理施設（TVF）や放射性廃棄物等の処理・貯蔵施設などについては、施設の高経年化や新規規制基準等を考慮した適切な安全性向上対策を速やかに進めること。
- ・ また、既存施設において、品質管理上の不具合事象が頻発していることから、予防保全活動に万全を期すこと。

○原子力機構全体の安全管理体制の強化

- ・ 大洗研究開発センター燃料研究棟における汚染・被ばく事故から得た教訓を踏まえ、組織を挙げた安全管理体制の強化に最大限努めること。

(2) 廃止措置の計画的な実施

○廃止措置計画の早期具体化

- ・ 廃止措置計画の具体化に向けた検討を速やかに進め、計画の全体見通しを早期に示すこと。

○適切な工程管理

- ・ 約70年間にわたる長期的な計画であることを踏まえ、廃止措置を計画的かつ着実に進捗させるための工程管理の仕組みを構築すること。
- ・ 廃止措置に関する最新の知見や技術の積極的な導入を図りながら、適宜工程を見直すなど、安全を前提とした適切な廃止措置工程に基づき実施すること。

○廃止措置技術開発の着実な推進

- ・ 廃止措置の進捗に影響を及ぼすことのないよう、廃止措置に必要な技術開発は着実に推進すること。

(3) 実施体制の確立

○廃止措置の実施体制

- ・ 政府の指導・監督はもとより、第三者による技術評価等を適切に受けるなど、国内外の英知を結集させた上で、廃止措置専任の実施体制を構築すること。

(4) 経営資源の確保と適切な配分

○人材の育成確保

- ・ 長期的な廃止措置を安全かつ着実に進めていくため、技術やノウハウの円滑な継承を進めるとともに、産学官と連携しながら必要な人材を計画的に育成し、確保していくこと。

○適切な予算措置

- ・ 安全確保を最優先に廃止措置を進める観点から、必要な予算を十分に確保し、適切に配分していくこと。

○国としての責務

- ・ 廃止措置に必要な人材の確保や予算措置については、国が責任をもって取り組むこと。

(5) 国民の理解促進

- ・ 廃止措置を進めるにあたっては、安全の実績を積み重ね、あらゆる機会を捉えて、情報公開・情報提供を適切に行うなど、廃止措置に関して、地域住民をはじめとする国民の理解促進に努めること。

(6) 廃止措置技術の普及

- ・ 新たな技術開発の成果を含め、廃止措置を通じて得られる様々な知見やノウハウを蓄積させ、核燃料施設の廃止措置技術の向上に資するとともに、その普及等にも積極的に取り組むこと。

2 放射性廃棄物等の処理処分対策について

(1) 核燃料物質，低レベル放射性廃棄物

○使用済燃料及び核燃料物質の速やかな搬出

- ・ 使用済燃料及びウラン製品等核燃料物質の搬出計画を速やかに策定し、譲渡を早期に完了させること。

○放射性廃棄物の発生抑制等

- ・ 廃止措置に伴い発生する低レベル放射性廃棄物の発生抑制及び減容に努めるとともに、処分までの間の保管管理に万全を期すこと。
- ・ これまでの操業や施設中長期計画に基づく施設の廃止によって発生する放射性廃棄物を含め、大量の放射性廃棄物の処理処分を安全かつ計画的に行うための適切なマネジメント体制を構築すること。

○放射性固体廃棄物の早期処分

- ・ 廃棄物の埋設処分に係る技術基準の早急な整備や放射性廃棄物の最終処分に関する国民の理解促進、地域振興策の検討などの環境整備を適切に図りながら、廃棄物の最終処分の早期実現に向けた取り組みを促進すること。

(2) 高レベル放射性廃棄物

○ガラス固化体の貯蔵保管

- ・ ガラス固化体の保管能力の増強については、高放射性廃液の固化処理の進捗状況を適切に踏まえた上で、安全の確保を第一に関係自治体の理解を得ながら進めること。

○高レベル放射性廃棄物の早期処分

- ・ ガラス固化体の貯蔵保管が長期に及ぶことのないよう、高レベル放射性廃棄物の最終処分に向けた取り組みを加速させること。
- ・ 長寿命核種の核変換技術をはじめとする高レベル放射性廃棄物の処理・処分に資する技術の研究開発を推進すること。

(別記)

県原子力審議会における委員からの主な意見

- 計画は素晴らしいが、作業は人が行う。人の訓練はどのように行うのか。
- 70年という非常に長い計画なので、国のサポートも必要になると思う。その辺も含めて具体的な案の検討をしてほしい。
- どのように資金を調達するのか。総額でどのくらいの費用を要するのか。どのように予算化していくのか。
- JAEAの取組みだけでなく、関連企業、言うなればJAEAの下で働く人間の育成について、70年の期間でどのような人を作り、どのように充てていくかという具体的な計画をもつことが大事。しっかり計画を作り、予算を確保し、実現できるような歩みをしていかねば。原子力を取り巻く環境の中、再処理施設の廃止措置という夢の無い作業について、人を確保することは大変であると考え。そういうところも踏まえて、現場で適切な対応がとれるような歩みをするのが肝要である。
- 長期に亘る実効的な計画が見えない。
- 70年というのが、非常に長い。その間、県民は不安を持たないといけない。短縮できる可能性があるのではないか。期間についてどのように考えているのか。
- リスクの面で見ると、当面10年間で一番リスクがあり、それ以降は比較的风险が下がってきて、県民も不安が和らぐ状況になっていくと理解した。その辺の情報について、適宜きちんと出していただくようお願いする。
- 今回の再処理施設の廃止についても、国策で厳しい基準を決めた以上、国が責任を持つべき。
何かあった場合は国が責任をもち、また、無くても、予算措置について、新たな枠組みを作っていただくように県としても言うことが必要。国の支援でもって、地元に対して雇用を生む、夢のある事業として成立するような青写真を示すことが必要。
- ガラス固化に注目がいつているが、最初に行う工程洗浄についても、長期間使用していなかった施設であり、相当慎重な対応が必要と認識。
- ガラス溶融の機械が、軽微な事故で頻繁に止まったという報告を受けている。機器を全般的に再チェックして、新しいものにした方が、安全に作業ができるのではないかと。一法人として実施するのではなく、国家プロジェクトとして、安全管理を徹底されたい。

- 大洗研究開発センター燃料研究棟における事故の教訓を踏まえ、組織を挙げた管理体制の強化に努めるべきとあるが、あれから時間がたっているが、人の問題、具体的に組織の中で、どのような教育が始まったのか、色々取組みをされているのだろうと思うが、具体的に管理体制を強化する取組みについてお話いただきたい。
- 県も大変だが、大きなプロジェクトが進むわけなので、県の中にもそれなりの人材を用意して、機構との間のリスクミを綿密に行えるような体制を作っていたいただきたい。
- 研究者、技術者を育てるだけでなく、下の現場に携わる人材、関連企業をしっかりと教育する仕組みを強化することが重要。県と機構、大学と一緒にやっていく環境を作ることが大事と強く感じる。
- 機構と国に丸投げするのでなく、地元の県、市町村も関わりながら、県民が安心できるようなプロジェクトとすることが大事。これは研究でなく、プロジェクトなので、現場作業が中心であり、機構もこれまで経験しないことが数多くある。現場作業に長けたところのノウハウをしっかりと導入しながら、協力体制で進めていくようにすべき。